

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成22年12月2日(2010.12.2)

【公開番号】特開2008-174141(P2008-174141A)

【公開日】平成20年7月31日(2008.7.31)

【年通号数】公開・登録公報2008-030

【出願番号】特願2007-10433(P2007-10433)

【国際特許分類】

B 6 0 R 11/02 (2006.01)

G 0 1 C 21/00 (2006.01)

G 0 8 G 1/0969 (2006.01)

G 1 1 B 31/00 (2006.01)

G 1 1 B 33/02 (2006.01)

【F I】

B 6 0 R 11/02 C

G 0 1 C 21/00 A

G 0 8 G 1/0969

G 1 1 B 31/00 5 1 9 A

G 1 1 B 33/02 5 0 5 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年10月6日(2010.10.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

本体部と、

前記本体部に対し変位する変位部と、

前記変位部に設けられ、外部機器が装着可能な装着部と、

前記装着部に、前記外部機器が装着されている場合、前記変位部の変位の少なくとも一部を制限する制御部と、

を具備することを特徴とする電子装置。

【請求項2】

前記装着部は、前記変位部の表面部に設けられることを特徴とする請求項1項記載の電子装置。

【請求項3】

前記外部機器は可搬性メモリであることを特徴とする請求項1または2記載の電子装置。

【請求項4】

前記変位部は携帯機器が装着可能であることを特徴とする請求項1から3のいずれか一項記載の電子装置。

【請求項5】

前記制御部は前記変位部の変位を制限する場合、表示部に警告を表示することを特徴とする請求項1から4のいずれか一項記載の電子装置。

【請求項6】

前記電子装置は車載用電子装置であることを特徴とする請求項1から5のいずれか一項

記載の電子装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明は、本体部と、前記本体部に対し変位する変位部と、前記変位部に設けられ、外部機器が装着可能な装着部と、前記装着部に、前記外部機器が装着されている場合、前記変位部の変位の少なくとも一部を制限する制御部と、具備することを特徴とする電子装置である。本発明によれば、外部機器が装着されている場合、変位部の変位を制限するため、変位部の変位により外部機器、電子装置自体または電子装置の周辺に存在する物品等が破損することを抑制することができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記構成において、前記装着部は、前記変位部の表面部に設けられる構成とすることができます。この構成によれば、変位部の変位により外部機器が破損し易い、外部機器を本体部または前面部の表面部に装着する場合において、外部機器、電子装置自体または電子装置の周辺に存在する物品等の破損を抑制することができる。